

令和 8 年（2026 年）10 月～令和 11 年（2029 年）9 月
水俣市入札参加者資格審査申請要領
《物品の製造・修理・購入、業務委託等》

1 申請の対象者

次の要件を全て満たす者としてします。

- (1) 令和 8 年（2026 年）10 月～令和 11 年（2029 年）9 月において水俣市（水道事業を含む、病院事業は除く）が発注する、物品の製造・修理・購入、業務委託等に係る競争入札に参加しようとする者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (3) 水俣市物品購入等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領（平成 26 年告示第 43 号の 2）第 2 条の規定に該当する者。
 - ① 入札に参加を希望する業種について、原則として、1 年以上の営業を継続していること。
 - ② 入札に参加を希望する業種について、必要な許可、認可等を受けていること。
 - ③ 水俣市暴力団等排除措置要綱（平成 25 年告示第 33 号）に規定する暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 未納税額がない者。ただし、法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、この限りではない。
- (5) 健康保険、厚生年金保険又は雇用保険に加入する義務がある者で、これらに加入している者。
- (6) 提出書類に不足がない者。

2 申請の受付

(1) 申請方法

原則、電子申請とします。

ただし、電子申請が困難な場合は、郵送又は持参での提出でも構いません。その際は、資料作成前にお問合せください。

(2) 受付期間及び提出先

① 受付期間

(ア) 定期受付

令和 8 年（2026 年）8 月 3 日～令和 8 年（2026 年）9 月 3 日

持参の場合、土・日及び祝日を除きます。

※郵送の場合、令和 8 年（2026 年）9 月 3 日必着とします。

(イ) 随時受付

令和 8 年（2026 年）10 月 1 日～令和 11 年（2029 年）6 月 29 日

持参の場合、土・日及び祝日を除きます。

※郵送の場合、令和 11 年（2029 年）6 月 29 日必着とします。

② 提出先（郵送又は持参の場合のみ）

〒867-8555 熊本県水俣市陣内1-1-1

水俣市 総務企画部 財政課 契約管財係

※郵送の場合、封筒の宛名面に「水俣市入札参加者資格審査申請書（物品の製造・修理・購入、業務委託等）在中」と朱書きしてください。

3 提出書類及び添付書類一覧表

- (1) 別紙の「提出書類及び添付書類一覧表（物品の製造・修理・購入、業務委託等）」のとおりです。

4 入札参加者資格審査

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び水俣市物品購入等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領（平成26年告示第43号の2）第2条に基づき、入札参加者資格の有無について審査を行います。

5 入札参加者資格の有効期間

- (1) 定期受付

令和8年（2026年）10月1日～令和11年（2029年）9月30日

- (2) 随時受付

認定された日～令和11年（2029年）9月30日

6 問い合わせ先

水俣市 総務企画部 財政課 契約管財係

物品の製造・修理・購入、業務委託等指名願 担当

（住所）熊本県水俣市陣内1丁目1番1号

（電話）0966-61-1605

（メール）kanzai@city.minamata.lg.jp